

時代の転換点に立って～社会的労働運動と中央労福協の課題

中央労福協事務局長 高橋均

1. 2007年参議院選挙がもたらした変化～30年間の時代の転換点
 - (1) 参議院選挙直前までは規制改革会議「労働ビッグバン」の花盛り
 - (2) 選挙前後の「労働ビッグバン」の扱われ方の差～現象面での変化
 - (3) 与野党逆転の本質的な意味は？～「新時代の日本的経営（95年）」の終焉＝拝金主義からの転換（30年にわたる「新自由主義」＝「マネーゲーム化した資本主義」の終わりの始まり）
 - (4) 「公正・共生・連帯」の時代＝「ぬくもりのある社会」、「労働を中心とした福祉型社会」の到来

2. 市場経済、協同（連帯）経済、公共経済、自給経済、ストック経済
 - (1) 資本主義経済は最も効率的な経済システムだが、幾多の点で極めて好ましくない。それは貨幣愛（人間の頹廢）を生むからだ（ケインズ）
 - (2) 経済なき道徳は寝言である、道徳なき経済は犯罪である（二宮尊徳）
 - (3) 市場（資本制）経済の暴走をとどめる装置とその弱体化
 - ① ものづくり、「自分の仕事」の尊重～仕事・技の使い捨て
 - ② 経営者の倫理観～金儲けは悪いことですか？
 - ③ 法的規制（労働者保護法制）～吹き荒れた規制緩和
 - ④ 労働組合の対抗力～組織率 1/3 から 18%へ
 - ⑤ 自給経済～農作業や手仕事の軽視
 - ⑥ 協同(連帯)経済～マーケットでの激しい競争
 - ⑦ 公共経済～公共事業バッシングと社会保障の民営化
 - ⑧ スtock経済～既得権という名の攻撃

3. 急速に広がった所得格差の実態と労働運動の課題
 - (1) 所得格差の実態と組織率の相関関係
 - (2) 未組織 4,500万人の8割以上は中小・地場・パート（非正規の増大）
 - (3) 年収 200万円以下（ワーキングプアー）の急増
 - (4) 二極化ではなく絶対的貧困～日本社会の底が抜ける（民主主義の危機）
 - (5) 労働運動がめざす「格差是正」の具体策～容認できる「格差」とは
 - ① 最低賃金 1,000円の実現を～パートの時給 1,000円は高いですか？
 - ② 非正規労働センターの設立～過去のいきさつを超えて
 - (6) ビジネスユニオニズムからソーシャルユニオニズムへ

4. 労働者自主福祉運動（協同経済）の課題
 - (1) 資本の論理に対抗するのか、資本の論理を相対化するのか
 - (2) 民主性と事業遂行性両立のしんどさ～運動の本質と経営の本質
 - (3) 業者とお客様の関係になっていないか？会員はともに運動する主体
 - (4) 与党時代の自主福祉運動は

5. 当面する中央労福協の運動課題
 - (1) 多重債務対策、高金利引下げ運動
 - ① 連合組合員にも多い多重債務者
 - ② 借金は必ず解決できる～労働金庫の出番
 - (2) 割賦販売法改正と地方消費者行政の充実
 - ① 訪問販売・展示会悪徳商法と書面契約型クレジット
 - ② 共同責任でクレジット会社の信用アップ（ウインウインの関係を）
 - ③ 地方の消費生活相談員の現況と体制強化
～全国で 3,500 人（3/4）、予算 100 億円（半減）、相談件数 100 万件（倍増）、権限なし、官製ワーキングプアー
 - ④ 「消費者庁」設置法案をめぐって
 - (3) 生活保護給付引き下げ反対、反貧困の闘い
 - ① 生活保護受給者だけの問題ではない
 - ② 反貧困全国キャラバン
 - (4) 後期高齢者医療制度撤廃の動き
 - ① 使い捨て、昔兵隊、いま高齢者
 - ② 高齢者自身の「発言の場」の提供
 - (5) ライフサポート事業の推進
 - ① 中小・地場・パート、退職者の拠り所は「生活地域」
 - ② 「職域地域」は産別、「生活地域」は地方連合会・地方労福協の責任
 - ③ 連合のモデル地協、新地協結成と連動した取り組み

6. 労福協の「運動スタイル」の原則（創業の初心～福祉は一つ）
 - (1) 自前主義からの脱却～労金・全労済、NPO・市民団体、法曹界、消費者団体、若者・女性・退職者とのネットワーク重視
 - (2) 出自を問わず実現したい事柄で連携する合理性を
 - (3) 労福協は「かすがい」、「触媒」～専従者はコーディネーター役

以上